

視 察 報 告 書

報告者氏名 海老原 功一

1 委員会名

教育福祉委員会

2 期日

令和8年7月8日（水）～7月10日（金）2泊3日

3 視察地及び調査事項

（1）北海道美唄市（1日目）

美唄シティプロモーションについて

（2）北海道札幌市（2日目）

子ども発達支援総合センターちくたくについて

（3）北海道石狩市（3日目）

大型児童館こども未来館あいぼーとについて

4 所感等

（1）美唄シティプロモーションについて

美唄市では、「美しくあれ。（Bibai Be Beautiful）」をブランドコンセプトに掲げ、シティプロモーションを単なる情報発信ではなく、市民主体のまちづくりとして推進していた。

事業開始時には、10代から30代の若者11名による「美唄の未来に夢を描く委員会」を設置し、美唄らしさについて議論を重ねながらブランドコンセプトやシンボルを策定した。その後は、市民ワークショップやBBM（Bibai Beautiful Movement）を通じて、市民のアイデアを具体的な活動へとつなげている。

また、「子どもとまちの未来会議」では、こどもたちが市長へ直接提案を行い、「市役所でかくれんぼ」などの企画が実際に事業化されるなど、こどもや若者の挑戦を後押しする仕組みが整えられていた。

事業は株式会社 FoundingBase へ委託されており、行政と連携しながら、市民一人ひとりへの伴走支援を行っている。成果については、B B M登録者数や活動数だけでなく、市民アンケートにより主体的にまちづくりに関わる市民の割合を継続的に把握し、定量的な評価を実施していた。

市民主体の活動を支える伴走支援や、行政・民間・市民が連携してまちづくりを進める体制は、本市における市民協働や若者参画を進める上でも参考となる取組であった。

（２） 子ども発達支援総合センターちくたくについて

札幌市子ども発達支援総合センター「ちくたく」は、医療・福祉・教育が連携し、こどもの発達や心身の課題に対して総合的な支援を行う中核施設である。

施設内には児童精神科や発達医療センター、児童心理治療センター、自閉症児支援センターなどが設置され、多職種が日常的に連携しながら、一人ひとりのこどもの状況に応じた支援を行っていた。特に、保護者へのライブコーチングを取り入れたP C I T（親子相互交流療法）や、医療的な視点を含めた多面的なアセスメントなど、医療機関としての専門性を生かした支援が印象的であった。

また、児童発達支援センターは療育だけでなく、保育園・幼稚園・学校・児童発達支援事業所への研修やケース会議、講師派遣などを通じて、地域全体の支援力向上を担っていた。「専門機関だけでは限界があり、地域全体の支援力を高めることが重要である」という説明は大変印象に残った。

さらに、多職種が日常的に学び合う人材育成の仕組みや、退所後も地域の学校や関係機関と連携しながら支援を継続する体制が構築されていた。

今回の視察を通じて、専門機関が直接支援を行うだけでなく、地域の支援者を育成し、多職種連携を通じて地域全体の支援力を高める拠点としての役割が重要であることを学んだ。流山市においても、児童発達支援センターを地域の中核機関として位置付け、療育に加えて地域支援や人材育成、多職種連携を一層推進してい

く視点が重要であると感じた。

（３） 大型児童館こども未来館あいぽーとについて

あいぽーとは、「子どもの権利条例」の理念を具体的な施設運営として実践している大型児童館である。

特徴として、子ども会議やスタジオ会議など、こども自身が施設運営に主体的に関わる仕組みを設けており、こどもの意見を日常的に取り入れている点が挙げられる。また、異年齢交流を重視し、小学生から高校生までが同じ空間で過ごしているが、児童館職員による丁寧な見守りや日頃の信頼関係の構築により、大きなトラブルは発生していないとのことであった。

運営は市民によるＮＰＯ法人が指定管理者として担っており、こどもとの継続的な関係づくりや柔軟な対応が行われていた。石狩市では、こどもモニター制度やこども向けパブリックコメント、市長のこども部屋など、多様な手法でこどもの意見を聴取している。その際、意見を聴くだけではなく、実現できること・できないことを必ずフィードバックすることを重視しており、こどもとの信頼関係を築いている点が印象的であった。

また、こどもの意見表明の取組は、こども議会を契機として発展し、条例施行後には職員研修などを通じて市全体へ浸透させてきたとの説明があった。

視 察 報 告 書

報告者氏名 うた 桜子

1 委員会名

教育福祉委員会

2 期日

令和8年7月8日（水）～7月10日（金）2泊3日

3 視察地及び調査事項

（1）北海道美唄市（1日目）

美唄シティプロモーションについて

（2）北海道札幌市（2日目）

子ども発達支援総合センターちくたくについて

（3）北海道石狩市（3日目）

大型児童館こども未来館あいぽーとについて

4 所感等

（1）北海道美唄市美唄シティプロモーションについて

美唄市では、深刻な人口減少を見据え、10～30代の若手11名を中心にまちの魅力を再定義し、「Be Beautiful」というシンボルを構築していました。特に印象的だったのは、若者のボトムアップの声を単なる企画で終わらせず、病院や市役所を結ぶ市民バスのデザイン刷新やAIデマンドバスの運用、異業種交流会といった市民生活のインフラやリアルな繋がりへ直接反映させている点です。令和5年度に13億円に達したふるさと納税などの財源を活用し、令和7年度委託費3,700万円等の予算を効果的に配分することで、シビックプライド醸成と地域経済を循環させています。

流山市においても、増加する若い世代の参画意欲を刺激し、防災スキル習得やまちづくり等の実施策へ繋げる仕組み作り、そし

て部局を越えたデザイン・発信の共通言語化において、美唄市の若者を主役にする仕掛けは大いに活用できると考えます。



（２）北海道札幌市子ども発達支援総合センターちくたく

本センターは、元市立札幌病院静療院の跡地を活用し、医療と福祉を統合し、児童精神科や感覚統合療法等を一所で提供する先進的な複合施設です。施設内には、日帰りで通う「通所」だけでなく、必要に応じて生活しながら支援を受ける「入所」の機能も備わっており、隣接する小学校に入所児童が通っています。また、児童が日々医療のサポートとともにあり、医師や医療従事者に気軽に相談できる環境が整っています。特に素晴らしかったのは、天井から吊り下げられたロープや遊具など、ぶら下がり運動をはじめとした理学療法の観点から優れた器具や、感覚・運動機能を育むリハビリ環境がとても充実しているところです。



一方で館内に入ると、まず児童精神科があり、素晴らしい感覚・運動訓練施設を利用するには医師の診断が必須となっています。理学療法や身体機能のサポートのみを希望する場合であっても、まず児童精神科を経由しなければなりません。札幌市は特別支援学級等の在籍率が全国平均の約1.3～1.5倍と高めですが、ちくたく単体だけでも年間で実患者数12,000人超・延べ18,000人超の診療を行っており、新患の80%以上に自閉スペクトラム症（ASD）等の診断がついています。1つの自治体直営施設でこれだけの症例数をカバーしていること自体が、全

国的に見ても非常に突出した規模です。こうした医療中心の仕組みのなかで、成長期のこどもに対する薬物アプローチが先行してしまう懸念も感じられました。また、幼少期からの手軽なインスタント食品や加工食品への偏りによる栄養欠如が成長に影響を与える場合があります、必要なミネラル等を補完することで改善が見られるケースも指摘されています。そうした中で、薬によるアプローチがメインであり、食事や栄養面への多角的なアプローチがまだ不十分である点も課題であると感じました。発達障害に関しては、幼児期の手遊びや運動刺激といった理学療法的なサポートを充実させ、脳と身体の発達を促すことで、将来自立できる土台を作ることができると思います。

今回の視察を通して、流山市でも児童発達支援に関して、理学療法の専門家によるサポートを柔軟に導入できる仕組みづくりが重要であると実感しました。



(3) 北海道石狩市大型児童館こども未来館あいぽーと

石狩市での視察を通して、こどもの声を聴く取り組みと、こどもたちの安心できる居場所づくりの素晴らしい実践を学ぶことができました。同市ではこども条例の制定をきっかけに予算を拡充し、約50名のこどもモニター制度や1,881件ものパブコメへの丁寧な回答、「市長のこども部屋」の設置など、こどもの意見がしっかりと届く体制を整えています。また、特別支援学級の増加に伴う学校のスペース不足や学童終了後の居場所不足といった課題に対し、中高生も伸び伸びと過ごせる大型児童センター「こども未来館 あいぽーと」を形にしています。

子育て世代が急増している流山市でも、学童保育を終えた高学年や中高生世代が、放課後や休日に安心して立ち寄れる居場所を整備することや、石狩市のように条例制定などを通して庁内・議会で合意形成を図り、こども関連予算をしっかり確保していく取り組みなど、こども施策の優先度を高める基盤づくりが重要であると感じました。



視 察 報 告 書

報告者氏名 矢口 輝美

1 委員会名

教育福祉委員会

2 期日

令和8年7月8日（水）～7月10日（金）2泊3日

3 視察地及び調査事項

（1）北海道美唄市（1日目）

美唄シティプロモーションについて

（2）北海道札幌市（2日目）

子ども発達支援総合センターちくたくについて

（3）北海道石狩市（3日目）

大型児童館こども未来館あいぽーとについて

4 所感等

（1）美唄シティプロモーションについて

今回の視察で最も印象に残ったのは、美唄市ではシティプロモーションを単なる情報発信や観光PRではなく、「市民主体のまちづくり」を推進するための仕組みとして位置付けていることであった。

美唄市は炭鉱の閉山により人口が約9万2千人から約1万7千人まで減少し、高齢化も進んでいる。そのような状況の中でも、「人口減少」という課題から出発するのではなく、「美しくあれ。（Bibai Be Beautiful）」というブランドコンセプトを、市民、特に若者ととともに考えることから事業をスタートさせていた。

その中心となったのが、各団体から推薦された10代から30代までの若者11名で構成された「美唄の未来に夢を描く委員会」である。委員会では、20年後の美唄を見据え、「美唄らしさと

は何か」を議論し、ブランドコンセプトやシンボルを策定した。

興味深かったのは、コンセプトブックやポスター、プロモーション動画は、市民へ一方的に周知することを目的としたものではなく、「美唄らしさ」について市民同士が対話するきっかけをつくるためのツールとして制作されていた点である。ブランドをつくることが目的ではなく、ブランドづくりを通じて対話する文化を育てていることが印象的であった。

その後は、市民ワークショップを開催し、「福祉を美しくしよう」「芸術文化でまちを美しくしよう」「農産物PRを美しくしよう」など、市民から生まれたアイデアを実際の活動へと発展させていた。また、「BBM (Bibai Beautiful Movement)」というプラットフォームを構築し、現在では登録者240人、活動数108件、延べ参加者3,005人と、市民主体の活動が広がっている。

今回の視察で最も参考になったのは、事業を受託している株式会社 FoundingBase の役割である。同社は情報発信を担うのではなく、市民一人ひとりが「やってみたい」と思ったことを形にするための伴走支援を行っていた。担当者からは、「市民と個別に会い、一緒にやってみようと声をかけることに最も時間を使っている」「こどもたちが勝手にやってくれるわけではなく、形にするまでが一番大変」という話があり、伴走とは、手取り足取り教えることでも放任することでもなく、本人が主体であり続けられるよう必要な分だけ支えることであるとの説明があった。

また、行政側からも、「職員が直接行うよりも、市民との距離が近く、きめ細かな対応ができています」「委託して良かった」との率直な評価があり、行政と民間がそれぞれの強みを生かして役割分担を行っていることが分かった。

さらに印象的だったのは、「Bピッチ」と呼ばれる取組である。市民が自らやりたいことをプレゼンし、必要な資金や人手を募る仕組みであり、目的は資金調達ではなく、「応援してくれる仲間を増やすこと」にあった。行政がすぐに補助金を出すのではなく、市民同士が応援し合う文化を育てている点は、大変参考になった。

成果の評価についても、イベント回数ではなく、「主体的にま

ちづくりへ関わる市民がどれだけ増えたか」を重視していた。市民アンケート（母数約16,000人）を活用し、市民のまちづくりへの関わり方を定量的に把握しており、興味・関心を持つ人は増えている一方で、「興味を持った人をいかに参加につなげるか」が現在の課題であるとのことであった。

今回の視察を通じて、流山市でも既に実施されている若者まちづくりプロジェクトやこども会議、成人式実行委員などの取組について、単発で終わらせるのではなく、その後も継続して地域活動へ関われる仕組みづくりが重要であると感じた。また、市民活動推進センターなど既存の仕組みを活用し、防災、こどもの居場所、教育、環境など様々な分野で活動する市民団体同士が情報共有や連携を図ることで、挑戦したい人と応援したい人がつながる環境を整えていくことが、市民主体のまちづくりをさらに発展させることにつながると考える。

美唄市の取組は、新たな制度を次々と作るのではなく、市民一人ひとりの「やってみたい」という思いに寄り添い、伴走し、地域全体で応援する文化を育てていたことが最大の特徴であった。本市においても、既にある様々な取組をつなぎ、挑戦した人が次の挑戦者を応援する循環を生み出すことが、今後の市民協働のまちづくりにおいて重要な視点になると感じた。

（２）子ども発達支援総合センターちくたくについて

今回視察した札幌市子ども発達支援総合センター「ちくたく」は、医療・福祉・教育を一体的に提供する複合施設であり、こどもの発達支援を専門的に担う拠点である。しかし、視察を通して最も印象に残ったのは、施設そのものではなく、「地域全体の支援力を高めること」を目的として運営されている点であった。

ちくたくでは、「その子に今、何が必要か」という視点を支援の基本としている。診断名や制度を起点に支援を組み立てるのではなく、こどもの発達段階や家庭環境、身体的・心理的状況を総合的に把握し、多職種が連携して支援を行っていた。医師、心理士、理学療法士、作業療法士、精神保健福祉士などが日常的に情報共有を行い、必要に応じて血液検査による栄養状態の確認など

も含め、多面的な視点からこどもを支援していることが特徴的であった。

また、保護者支援にも重点が置かれており、P C I T（親子相互交流療法）では、保護者がヘッドセットを装着し、心理士が別室からリアルタイムで助言を行うライブコーチングを実施していた。さらに、ペアレントトレーニングやピアカウンセリングなど、保護者のニーズに応じた支援が行われており、「こどもを支えるためには、保護者を支えることが重要である」という考え方が一貫していた。

一方で、今回の視察で最も学びが大きかったのは、児童発達支援センターの地域支援機能である。札幌市では、市内9か所の児童発達支援センターが地域ごとの中核機関として位置付けられ、療育を提供するだけでなく、保育園・幼稚園・学校・児童発達支援事業所などを対象とした研修会や講師派遣、ケース会議を通じて、地域全体の支援力向上に取り組んでいた。

説明の中で、「ここだけでは限界がある。地域全体の支援力を底上げすることが重要である」という言葉があった。この言葉は、ちくたくの役割を象徴していると感じた。専門機関がすべてのこどもを支援することには限界があるため、地域の支援者が専門性を身に付け、それぞれの地域で適切な支援ができる体制を構築することが重要であるという考え方である。

人材育成についても同様であり、多職種が同じ施設内で日常的に意見交換を行い、困難ケースについて医師へ気軽に相談できる環境が整えられていた。外部研修への参加だけでなく、日々の実践を通して専門性を高めていく組織文化が形成されていることは、大変参考になった。

また、児童精神医療については採算性が低く、予約開始から短期間で新規予約枠が埋まる状況が続いているとの説明があった。そのような中でも、「児童精神医療は行政が責任を持つべき分野である」という考えのもと、公的機関として専門的な医療を継続していることも印象的であった。

今回の視察を通じて、流山市においても、児童発達支援センターを「療育を行う施設」としてだけではなく、「地域全体の支援

力を高める中核機関」として位置付ける視点が重要であると感じた。直接支援だけでなく、保育園や学校、医療機関、民間事業所への支援や人材育成、保護者支援、多職種連携を充実させることで、こどもたちが住み慣れた地域で安心して成長できる環境づくりにつながると考える。

札幌市が目指していたのは、「施設でこどもを支えること」ではなく、「地域全体でこどもを支える仕組み」を構築することであった。この視点は、今後の流山市におけるこども支援体制を検討する上でも、大きな示唆を与えるものであった。

（３）大型児童館こども未来館あいぽーとについて

今回の視察で最も印象に残ったのは、「こどもの権利」が条例や理念として存在するだけでなく、施設運営や市政のあらゆる場面に浸透し、一つの文化として根付いていたことである。

あいぽーとでは、こども会議やスタジオ会議を通じて、こども自身が施設運営に関わっていた。小学生から高校生までが同じ空間で過ごしていたが、職員がこども一人ひとりとの信頼関係を丁寧に築いており、大きなトラブルは発生していないとのことであった。運営を担う市民ＮＰＯの職員からは、市職員にも熱量の違いはあるものの、行政と協働しながらこどもとの関係づくりを積み重ねてきたという率直なお話も伺った。

また、石狩市では、こども議会をきっかけにこどもの意見表明の取組が広がり、現在ではこどもモニター制度やこども向けパブリックコメント、市長のこども部屋など、多様な仕組みを通じてこどもの声を聴いている。特に印象的だったのは、意見を聴くだけでなく、「できることはすぐ形にする」「難しいことは理由を説明し、必ずフィードバックする」という姿勢を徹底していたことである。こどもが自分の意見が尊重されたと実感できることが、次の主体的な参加につながっていることを学んだ。

今回の視察を通して感じたのは、自治は教えるものではなく、経験を通して育まれるということである。こどもに役割を与え、話し合い、一緒に考え、結果を伝える。その積み重ねが、「自治できるこども」を育てているのだと感じた。

流山市においても、こどもの意見を聴く場を設けることだけではなく、こどもを地域づくりの主体として位置付け、行政・地域・市民が共に自治を育てる仕組みをつくっていくことが重要であると強く感じた。

（４）まとめ

今回の３日間の視察を通して共通して感じたのは、「自治は制度ではなく文化として育まれる」ということである。美唄市では市民が主体となる文化を、札幌市では地域全体でこどもを支える文化を、石狩市ではこども自身が主体となる文化を育てていた。行政がすべてを担うのではなく、市民やこども、専門職がそれぞれの役割を果たしながら自治を支える仕組みを築いていたことは、本市のまちづくりを考える上でも大きな示唆となった。

視 察 報 告 書

報告者氏名 戸 辺 滋

1 委員会名

教育福祉委員会

2 期日

令和8年7月8日（水）～7月10日（金）2泊3日

3 視察地及び調査事項

（1）北海道美唄市（1日目）

美唄シティプロモーションについて

（2）北海道札幌市（2日目）

子ども発達支援総合センターちくたくについて

（3）北海道石狩市（3日目）

大型児童館こども未来館あいぽーとについて

4 所感等

（1）美唄シティプロモーションについて

美唄市は北海道空知地方のほぼ中央で、札幌市と旭川市の間に位置し、かつては大規模炭鉱があったことから人口が9万人超まで発展した。しかし、1970年代に全ての炭鉱が閉山となったことで人口減少と高齢化が進展し、現在では人口がおよそ1万7,600人、高齢化率は40%超となっている。さらに2040年には人口がおよそ1万人まで減少し、高齢化率が56%へと上昇することが見込まれ、地域経済や財政規模、地域コミュニティの縮小などの多くの課題に直面することが想定されたことから、シビックプライドの醸成や関係人口の増加を目指す取組みの一環として、美唄シティプロモーション事業がスタートした。

本事業は2022年から実施され、市が事業主体として予算措置などを担い、委託事業者が事業のコーディネートや広報活動

実施し、市民や市内事業者などが活動の中心を担う、三層構造で実施されている。また、地域おこし協力隊が現場の中核として会議やイベント、SNSの発信などの各種運営を補助している。実施1年目は今後の指針をつくる第一歩として、10代から30代の市民で委員会を立ち上げ、美唄の魅力についての協議を深めるとともに、ロゴマークやキャッチコピーを作成した。2年目にはブランドの確立に向け、市内外に向けた情報発信や市民参加型のワークショップの開催、コミュニティスペースの運営などを通じブランドの浸透が図られた。特に、ロゴマークを活用したブランドイメージの向上策は活発に行われており、駅舎へのラッピングやタペストリーの掲示、市職員が着用するロゴ入りポロシャツや名刺の作成、高校生の発案による新デザインの指定ごみ袋の作成や、市内に店舗を構える飲食店の菓子の商品パッケージに使用されるなど多岐にわたっている。また、農業や福祉、観光など分野ごとにテーマを設定し開催したワークショップには多くの若年層が参加し、様々なアイデアを共有するとともに、中心市街地のショッピングセンターの一画にコミュニティスペースを設置し、平日は作業スペース、休日はイベントスペースとして活用するなど様々な取組みがなされ、多くの市民等に利用されている。これらの取組みにより2023年に実施した市民認知度アンケートでは、回答者のうちおよそ54%がシンボルを認知しているとのことであった。その一方で、今後の課題として、町内会や自治会などの組織との連携が発展途上で、さらに強化していく必要性があるとのことであった。

今回の視察を通じ、シティプロモーションは情報発信やブランドイメージの浸透を図り、街の認知度を高めることが重要であるものの、市民や市内事業者とともに協働で街の魅力を発掘し、多くのアイデアを共有することでシビックプライドの醸成が図られるなど、様々な効果が発揮されることを確認することができた。市民や市内事業者が主体者となって街の魅力を共有し、それぞれの立場で能動的に活動する中で地域の活性化が図られ、その活気こそが最大の強みになっていくものと認識することができた。

（２）子ども発達支援総合センターちくたくについて

同センターは、発達の遅れや障がいのあるこども、心の悩みを抱えるこどもやこどもの発達に不安を抱える家族等を対象に、医療と福祉の両面で一元的に支援するための施設で、診察などを担う医療部門と入所施設部門、通所施設部門の３部門が一体となった複合施設である。施設内には子ども心身医療センター及び発達医療センターや児童心理治療センター、福祉型児童発達支援センターや医療型児童発達支援センター、障がい児入所施設などがあり、施設内に設置されている地域支援室が総合相談部門として電話や来所、メールでの相談業務を担うほか、支援の在り方の調整やケース会議、各種研修会の開催など、中心的な役割を担っている。施設の名称である「ちくたく」には、心・知を育む知育と、体を育む体育を掛け合わせて表現しつつ、時計の秒針のようなイメージでこどもたちがゆっくり、少しずつでも成長して欲しいとの願いが込められている。

同センターの前身は市立病院の精神科分院で、その後に小児特殊病棟や児童診療センターを開設するなど、長きにわたり再編及び拡充がなされてきた施設を活用したもので、平成２７年４月より現在の施設構成となっている。中心市街地や地下鉄駅からは若干離れた高台に位置しているが、地下鉄駅からシャトルバスを運行することにより利便性を高めている。なお、市外からの入所や通所も受け入れており、その割合は市民の利用者がおよそ８割、市外利用者がおよそ２割とのことであった。

今回の視察では、同一施設の中で医療と福祉の両面の支援を提供することの利点や苦勞している事柄を中心に聞き取りを行ったが、同センターが開設される以前はそれぞれの機能が別の場所です管部署も異なり、一人のこどもに対して医療と福祉の両面からのアプローチがしたくても情報の共有や緊密な連携を図ることに様々な困難が伴っていたものの、一元化したことによりこれらの課題が大幅に解消されていることが確認できた。一方で、医師をはじめ専門スタッフの継続的な確保には並々ならぬ苦勞があるとのこと、医師の確保や育成については市を挙げて取り組むとともに、専門職の確保に向けては近隣の大学や専門学校と連携し、

実習生を積極的に受け入れるなど様々な取り組みがなされていた。

近年、本市においても医療的なケアを必要とするこどもや配慮が必要なこどもの各種支援策の強化を図るとともに、令和8年4月よりこども家庭センターを開設し、母子保健や児童福祉の一層の強化に取り組んでいるところではあるが、医療との連携については今も多くの課題が残っている状況にあるものと捉えている。また、我が国では少子化が進展する一方で、支援を必要とするこどもは増加傾向にあり、同センターのような医療と福祉を一元的に提供する施設は、こどもたちへの的確な支援を実現するとともに、家族等の精神的及び肉体的な負担軽減にもつながるものと捉えることから、同様の施設や類似した施設が各地で新設されることが望ましいものとする。一方で、医師や専門職の不足が大きな問題となることが想定されることから、これらの課題に取り組む必要性を改めて痛感した。

（３）大型児童館こども未来館あいぼーとについて

平成23年4月に開設された同施設は、石狩市役所の向かいに位置し、園庭などを含む全施設面積が3,571.39㎡、児童館の建築面積は1,024.91㎡、延床面積991.46㎡であり、鉄骨造の平屋建ての建築物である。環境への配慮として壁面や屋根に高断熱・高気密素材を導入し、暖房負荷の軽減を図るとともに、室内に自然光を取り入れるためのトップライトの導入や、小型風力発電及び太陽光発電、暖房設備として電気パネルヒーターと夜間電力用蓄熱式の床暖房設備を導入したことにより、環境への負荷軽減と併せ光熱費の削減が図られている。

同施設の建設にあたっては多様な意見を反映するため、学識経験者などを中心に11名で構成された市民会議を設置し、6回にわたる会議が行われたのははじめ、パブリックコメントの実施や施設を利用するこどもたちなどへの意見聴取のため、建設予定地域の対象学区の全児童や児童館利用者、児童指導員などを対象にアンケート調査を実施している。回答の中には飲食可能なスペースの設置や、中高生も利用できる体育館の整備、防音や音響設備のあるスペースの整備などの意見があったとのことで、これら

の意見が計画の随所に反映されている。

施設の名称については、こども未来館だけでは中高生が入館しづらいといった意見や、愛称が欲しいとの意見があったことから市内の小中学生及び高校生を対象に愛称を広く募集し、応募点数1, 121点の中から最終5候補の選定を行い、決戦投票の上で「あいぽーと」が選ばれた。あいぽーとの由来は、石狩市の「I」と、石狩湾新港の「ポート」を組み合わせたもので、同施設を港に、また来館者を帰港する船に見立て、より多くの方に利用して欲しいとの願いが込められている。

同施設の運営は、石狩市で長年にわたり子育て支援を推進してきた特定非営利活動法人による指定管理としており、乳幼児を育てる家庭から高校生までを対象とした各種イベントが実施されている。さらに、電話や来所による子育てに関する相談対応を請け負うとともに、子育てに関する情報発信などその取組みは多岐にわたっている。また、特色ある取組みとして、小学校3年生から高校生で構成されるこども会議を開催し、こどもまつりなどの行事の企画や施設利用に関するルールを検討するなど、こどもたちが自ら考え行動する中で成長していくことを目指している。

この度の視察で施設内を見学させていただいたが、乳幼児を育てる家庭が気軽に集えるスペースや読書スペース、キッチンやバスケットボールもできる体育館、さらに防音や音響設備が整備されたスタジオが導入されるなど、その充実ぶりを確認することができた。また、こどもたちが自ら考え作成した施設利用に関するスケジュールや、ルールに関する貼り出しものが各所に掲示されており、利用するこどもたちの意見が十分に反映された施設運営がなされていることを確認するとともに、どこまでもこどもたちの主体性を尊重する運営姿勢に深く感銘を受けた。

本市においても、こどもの権利に関する条例の制定に向けた取組みがなされている最中であるが、石狩市のこれまでの取組みを大いに参考にしたい。

以上

視 察 報 告 書

報告者氏名 笠原 久恵

1 委員会名

教育福祉委員会

2 期日

令和8年7月8日（水）～7月10日（金）2泊3日

3 視察地及び調査事項

（1）北海道美唄市（1日目）

美唄シティプロモーションについて

（2）北海道札幌市（2日目）

子ども発達支援総合センターちくたくについて

（3）北海道石狩市（3日目）

大型児童館こども未来館あいぽーとについて

4 所感等

1日目：美唄市シティプロモーションについて

かつて炭鉱の街として人口約9,2万人を誇った美唄市は、令和8年には約1,76万人へと減少した。この人口減少下で地域コミュニティを維持し、街の活力を保つため、地域への愛着を固めて「活動人口」を増やす住民協働型プロモーションの先進地を視察した。

同市は（株）ファウンディングベースに業務を委託。10代～30代の市民による「美唄の未来に夢を描く委員会」を設立し、風土の美しさを軸に「食と農」「春夏秋冬」「芸術文化」を表現するブランドとロゴを策定した。このロゴはポロシャツやゴミ袋、市民バス等に展開されている。さらに住民運動「BBM」へと発展させ、「市役所でのかくれんぼ」や「まちおこしプロレス」等のユニークな企画を実施。登録者240人、総参加数3,005

人を記録し、メディアでも話題となった。

民間委託により、行政が伴走しすぎず市民に近い目線で活動を支えることで、「関心はあるが未参加」の層を主体的行動へと導いている。予算100万円の市民企画枠や、OBの活躍、市民ファシリテーター養成講座の開設など、持続可能な協働のまちづくり手法は当市でも大いに導入価値がある。

2日目：札幌市子ども発達支援総合センターについて

心の悩みを抱えるこどもや発達への配慮が必要なこどもと家族に対し、医療と福祉の双方から成長に応じた専門的支援を行う「札幌市子ども発達支援総合センター（ちくたく）」を視察した。同センターの高度な多職種連携、地域連携、および運営課題を把握し、当市の児童福祉・発達支援施策の充実に資することを目的とする。

同センターは、昭和9年開設の市立札幌病院静療院や、昭和58年開設の自閉症児施設「のぞみ学園」、平成24年開設の「札幌市児童心療センター」などの歴史と機能を継承し、平成27年に「ちくたく」として開設された。現在もその流れは「こころぽ」や児童発達支援センターとしての役割に引き継がれている。

また、小高い丘の上という立地を考慮し、肢体不自由の利用者に配慮して20分間隔で無料バスを運行するなど、アクセス面の利便性も確保されている。

センターは「多様な視点による適切かつ高度な支援の提供」と「関係機関との連携による札幌市全体の支援体制の向上」をコンセプトに掲げ、実際に施設内の見学もさせていただき、以下の特徴的な支援・設備を構築していることを確認した。

・医療と福祉を併せ持つ複合機能

運動発達面（座れない、ハイハイしない、歩き方がおかしい等）や、精神・行動面（笑わない、目線が合いにくい、言葉の遅れ等）の双方に多職種で対応している。高校生までを対象とする「さぽこ」も受け入れている。

・先進的な療育環境と指導法

心理士がマジックミラー越しに、ヘッドセットを装着した

親へリアルタイムで声かけを指導する「親子相互指導」や、遊具を用いた感覚統合訓練を実施している。小児科診察室は広く確保され、保護者への指導スペースとしても機能している。

・情報共有と多職種連携

センター内では電子カルテを活用し、医師、心理士、療育スタッフなど他職種間でリアルタイムに情報共有を行う。外部研修を互いに受けるなどして試行錯誤を重ね、他職種の意見を柔軟に取り入れる風土がある。また、親向けには「ペアレントプログラム」を提供している。

・地域支援室のハブ機能

相談業務やケース会議を主催。「ちくたく」単体ではすべてのニーズを抱えきれないため、幼稚園、保育園、学校等との連携による「いじめ対策」や、先生方からのクラス内での児童に関する相談にも対応している。

視察時の質疑応答により、以下の実態と課題が明らかとなった。

・利用ニーズの増大と医師不足

発達障害への認知や親の知識向上に伴い、利用者は増加傾向にある。「採算を度外視してでもこどもを診る」という強い姿勢で臨んでいるが、医師不足によりすべての受け入れは困難な状況である。精神面の診察予約は4ヶ月ごとに受け付けるがすぐに埋まってしまう。

・人材育成と底上げ

多岐にわたる専門人材の配置に対し、職員の計画的な人事異動を行うことで、組織全体のスキルと底上げを図っている。また、診察時には栄養不足による神経の不発達がないかなど、食生活への指導も医師の判断で行われている。

・認知度と地域への還元

センターの認知度は口コミや検索を通じて高く評価されている。年1回の地域向け研修会の開催や、学校等へのアプローチを通じて「ちくたく」に頼り切るのではなく、「それぞれの地域で対応できる体制」を目指している。

・議会との関係性

前年度も議会視察を受け入れており、議会側からも市に対して「体制強化」の要望がなされるなど、政治・行政双方からの関心とバックアップを得ている。

札幌市子ども発達支援総合センターは、医療と福祉の壁を取り払い、こどもの成長に合わせた切れ目のない支援を具現化している先進的事例である。特に、電子カルテを用いた多職種連携や、地域（学校・保育園）へノウハウを還元して地域全体の支援力を底上げする視点は、当市が今後直面する発達支援ニーズへの対応において極めて示唆に富む。当市においても、専門機関の充実に留まらず、地域全体で支える包括的ネットワークの構築を急ぐべきである。

3日目：こどもまんなか政策と中高生の居場所づくりについて

石狩市（令和8年4月1日現在：3地区合併、人口56,601人）は、日本海に面し、農業・商業・物流・エネルギー産業を擁する都市である。同市では「こどもまんなか政策」を強力に推進しており、制定2年目を迎えた「こどもの権利条例」を基盤とした施策展開を行っている。本視察では、中高生の居場所づくりの核となる「石狩市こども未来館（あいぽーと）」を中心に、こどもの声を反映した市政運営の具体策について調査を行った。

こどもの権利条例の制定は、こども関連予算の確保を円滑にする強力な法的根拠となっている。

迅速な施設整備：

令和6年度に児童館へのエアコン設置を完了。その後、小中学校へのエアコン設置を順次進めている。

中高生が安心して過ごせる居場所として、大型児童センター（あいぽーと）を設置。利用者のニーズに応じた先進的な試みが導入されている。

民間ノウハウの活用：

施設の管理運営を指定管理化。これは単なる経費削減ではなく、専門団体の高いノウハウを活かした質の高いサービス提供を目的としている。

利便性の追求：

24時間開館は現実的に不可能なため、代替案としてコンビニの併設やゲーム機の設置など、若者が集まりやすい環境を整備。愛称の浸透により、高校生の利用ハードルが大幅に下がっている。

自主管理組織の構築：

小学3年生から高校生で構成される「こども会議」や「スタジオ会議」を組織。文化活動室（スタジオ）の運営などにこどもの主体性を反映させている。

石狩市には、こどもの意見を単なる形式ではなく、真摯に市政へ反映させる文化が定着している。

いしかりヤングプロジェクト（IYP）：

市内の小中高生が集う先進的なプロジェクト。

市長のこども部屋：

市長室を開放し、こどもたちが市長へ直接意見を届ける場を保障。エアコン設置の要望や、部活動の顧問不在問題など、リアルな課題が直接市長に伝えられている。

徹底した意見集約：

こどもモニター50名を配置。施策の総合計画や市制施行30周年に際しては、1,881件ものこどもパブリックコメントを集め、自由記載の1つ1つまで丁寧に確認・分析している。

充実した施策を展開する一方、最大の課題は「こどもの居場所を見守る人材（担い手）の不足」である。ハードや制度の整備に対し、現場を支える人員の確保と育成が急務となっている。

石狩市の事例は、「条例制定が予算化を加速させること」「こどもの声を徹底的に聴き、市長自らが向き合うこと」の重要性を示しており、当市におけるこども政策の構築において極めて示唆に富むものである。

視 察 報 告 書

報告者氏名 青野 直

1 委員会名

教育福祉委員会

2 期日

令和8年7月8日（水）～7月10日（金）2泊3日

3 視察地及び調査事項

（1）北海道美唄市（1日目）

美唄シティプロモーションについて

（2）北海道札幌市（2日目）

子ども発達支援総合センターちくたくについて

（3）北海道石狩市（3日目）

大型児童館こども未来館あいぽーとについて

4 所感等

（1）美唄シティプロモーションについて

地域への愛着を高め、活動人口を増やすことを目的として、株式会社へ委託をして、地域おこし協力隊と行政が連携をして取り組んでいたことが大変勉強になりました。特に、民間企業に委託をしたことによって、企業自らが行政のことを研修し、地域課題に官民一体となって取り組んでいました。

私は官民との協働によって地域への愛着を高めることは大変重要なことであり、納税意識の向上をはじめ、地域交流がさらに充実していくことは行政施策を進める立場からは大変重要なことであると認識を深めることが出来ました。今回の視察で得た効果を今後の議会活動の参考にしていきたいと考えています。そして、さらに研修を重ねて、市民福祉の向上に努めていきます。

(2) 子ども発達支援総合センターちくたくについて

多様な視点による適切かつ高度な支援や関係機関との連携によって札幌市全体の支援体制の向上を目指して、こどもの心と体の育ちに寄与することを目的に取り組んでいました。発達の遅れや障害のあるこども、心の悩みを抱えるこども、こどもの発達に不安を抱える家族に対し、こどもの体の発達と心の成長の両面からアプローチし、より適切かつ質の高い医療、福祉支援を総合的に提供しているセンターでありました。

私は、この施設のセンター長から説明をいただき将来を背負っていくこどもたちにとっては大変重要な施設と感じました。施設ごとの目的にそって、さらに充実した施設運営をしなければならないと感じました。そして、施設が充実をし、目的を達成するには、職員の意識の充実が必要と感じました。これからも研修を重ね、さらに努力してまいりたいと考えています。

(3) 大型児童館こども未来館あいぼーとについて

当施設は、こどもたちの健全育成に関する総合的な機能をもつ大型の児童センターでした。0歳から18歳までのこどもたちで、小学生から高校生までの児童が自由に来館し、利用できる施設でした。館内には乳幼児と保護者が集う子育て、こどもたちのあそびの場所でした。学校や家庭とはまた違った、こどもたちが自分で楽しさを発見し、成長していく場としての施設でした。

私は施設名こそ異なりますが福祉会館や児童館をうまく利用して、こどもたちの健全育成に活かしていくことが大事ではないかと考えました。今回の視察研修で発見できたことを今後の議会活動にいかしていきたいと考えています。そのことによって、現施設の利用が有効になり、地域のさらなる活性化につながっていくものと考えています。現在ある施設の有効活用に取り組んでいかなければならないと感じました。